

議会改革に関する調査特別委員会 会議概要

日 時	令和5年6月21日(木) 15:45 ~ 15:35
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 知念委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 座間味副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 棚原委員 <input checked="" type="checkbox"/> 上里委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城優委員 <input checked="" type="checkbox"/> 知名委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 又吉委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城政司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岸本委員
協議事項	1. 所管事務調査について
配付資料	①令和5年度 所管事務調査 資料冊子 ②令和5年度 所管事務調査 確認事項
会議概要	<p>1. 議会改革検討事項について</p> <p>(1) 総務部説明聴取</p> <p>前回の委員会で協議を行った議会改革検討事項のうち、執行部へ影響することについて、総務部より説明を聴取した。(総務部次長見解)</p> <p><u>N01) 一般質問における本会議運営の見直し(会議時間の変更、執行部の自席答弁)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議時間の変更は実施可能性が高いと考える。執務時間中であり、午前で終われば問題ないと考えられる。 ・ 昼の休憩時間で調整する場合、一般質問に関わる職員の昼休憩時間へ影響するため厳しい。 ・ 部長の自席答弁については、大きなデメリットはないと思われる。 ・ 議場内に関係職員が入り部長答弁の補助を行うことは、直接調整ができる点は利点であるが、通路が両サイドに確保されていないため、書類を持って出入りするスペースがなく、また、教育長側の席は、演壇も越えるため、見た目にも厳しい面があると思われる。 <p>質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般質問以外の日程も9:30から可能との見解か。 →今回は一般質問に限っての考え方である。 (議会事務局より) <p>会議規則の規定上、会議時間は、〇時～〇時までとの表記であり、全日程に影響する。一部の一般質問のみ限定して開議時間を定める方法があるかは不明である。</p> <p>※委員より、限定して規定する方法があるか調査して欲しい旨の意見あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に、一般質問の午後の再開時間を2時から1時30分に変更したが、その経緯は。 →会議規則の会議時間(10時～4時)内で申合せでの変更なので問題なく変更した。4時までに終わらないというのが理由で変更に至った理解。 ・ 議場内に説明補助として次長等が控えることについては、出入の動きは頻繁ではなく、当該質疑中、15分程度部長席近くに留まっているイメージでも厳

しいのか。

→議会から「議場内に入って答弁調整してよい」という許可があれば、やり方については、要望等出しながら調整等ができると思われる。

- ・部長の補助で議場に次長が控えた場合、課長に確認が必要な場面も出てくるのではないか。どちらがやりやすいのか。

→複数の部署にまたがっている案件や、詳細について係長まで控える場合もあるが、詳細は調整していくものとする。

(2) 各会派の意見集約

前回の委員会で持ち帰り検討とした事項の集約を行った。

NO1 (1) 一般質問における本会議運営の見直し(開議時間の変更)

- ・午前終了と午後再開の時間を調整(例 12 時終了、再開 14 時等)がよいとする会派が 4 会派。現在の運用でよいとする会派が 3 会派、その他等意見が分かれたが、9 時 30 分の開会が一般質問の日程のみで可能か、改めて調査した上で、執行部の「可能と考える」旨見解も踏まえ検討することとなった。

NO1 (2) 一般質問における本会議運営の見直し(部長の自席答弁)

- ・試行のうえ部長の自席答弁を実施していく方向で全会派一致。うち、1 会派は、死角が生じる議員の議席配置変更を試行のうえ実施する方向の意見。
- ・議長が議席指定を行うが、そのうえで、質疑席を移動できるか要確認。
- ・議員によって、質問席、自席どちらの運用もできるのか。どちらでも可とするのではなく、統一した方がよいのではないか。
- ・議員が質問しているときに、着席している部長の顔が見えた方がよいのではないか。(現状、見えていないケースがある)
- ・全部長が見えない議席(3 議席ほど)のみ移動する方法を試行することも含め検討したい。
- ・一般質問の所要時間が長い上位 5 人が同日になるケースがあるか調査してほしい。
- ・結論として、今回意見のあった方法等も踏まえ、実施の方向で試行することに決定。

NO2 一般質問通告の提出方法の見直し

- ・試行のうえ、事務負担等も勘案しながら実施を検討することに決定した。

NO3 当局による質問要旨ヒアリングへの対応

- ・従来どおりの方法で行うことに決定した。

NO4 会期日程中、質疑(資料要求)の後の議案研究日の設定

- ・4 会派が試行、3 会派が従来どおり、1 会派がその他として、意見が分か

れた。

- ・ 議案研究については、上程前に開催される「議案説明会」もある。現状で支障が無ければ会期を1日伸ばしてまで、休会日（議案研究日）を取り入れるべきなのか。現状でよいと考える。
- ・ 開会前に資料要求した方が当局によっては、時間的余裕もあり、よいのでは。資料要求のルールも含め話し合うべきではないか。
- ・ 議案説明が行われた後、開会までが短く、事前に資料要求することは厳しい。
- ・ **結論として、今回は見送り、継続して検討することに決定した。**

試行しながら実施に向けて検討することとなった事項については、9月定例会中に具体的に詰め、必要な合意形成や手続きを踏まえ、12月定例会で導入することを目標に進めることとなった。